

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 30 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県上越市大字島田字諏訪田1408番地

氏名 株式会社齊藤商事 代表取締役 齊藤 昇治

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-525-4642

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 齊藤商事
事業場の所在地	新潟県上越市大字島田字諏訪田1408番地
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	(1097) 解体工事業 (8721) 産業廃棄物収集運搬業 (8721) 産業廃棄物処理業
②事業の規模	27百万円
③従業員数	13人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・木くず・・・・・・・・・・・・・・ 破砕処理→燃料用として焼却 ・がれき類・・・・・・・・・・・・・・ 破砕処理→再生砕石として再資源化 ・廃プラスチック・・・・・・・・・・・・ 破砕処理→埋立て及び焼却 ・金属くず・・・・・・・・・・・・・・ 破砕処理→再資源化 ・紙屑・・・・・・・・・・・・・・ 破砕処理→焼却 ・繊維くず・・・・・・・・・・・・・・ 破砕処理→焼却 ・ガラス及び陶磁器くず・・・・・・・・ 破砕処理→埋立て <p>付着物なしボードは、再利用業者へ処理委託 カワラは、再生利用業者へ処理委託</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	金属くず	廃プラスチック	紙くず	繊維くず	
	排出量	1,835.00 t	11,696.00 t	531.00 t	159.00 t	141.00 t	14.00 t	40.00 t	t
	産業廃棄物の種類								
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
②計画	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	金属くず	廃プラスチック	紙くず	繊維くず	
	排出量	1,900.00 t	15,000.00 t	500.00 t	200.00 t	150.00 t	20.00 t	40.00 t	t
	産業廃棄物の種類								
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
再生利用施設への販路拡大									

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	石膏ボード（付着物なし）の分別の徹底								
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	特になし								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状									
【前年度（6年度）実績】									
産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	金属くず	廃プラスチック	紙くず	繊維くず		
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	11,696.00 t	0.00 t	159.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
産業廃棄物の種類									
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t		
(これまでに実施した取組)									
②計画									
【目標】									
産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	金属くず	廃プラスチック	紙くず	繊維くず		
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	15,000.00 t	0.00 t	200.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
産業廃棄物の種類									
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t		
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状									
【前年度（6年度）実績】									
産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	金属くず	廃プラスチック	紙くず	繊維くず		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
産業廃棄物の種類									
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t		
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t		
(これまでに実施した取組)									
②計画									
【目標】									
産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	金属くず	廃プラスチック	紙くず	繊維くず		
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
産業廃棄物の種類									
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t		
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t		
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】										
産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	金属くず	廃プラスチック	紙くず	繊維くず			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
産業廃棄物の種類										
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)										

【目標】										
産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	金属くず	廃プラスチック	紙くず	繊維くず			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
産業廃棄物の種類										
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)										

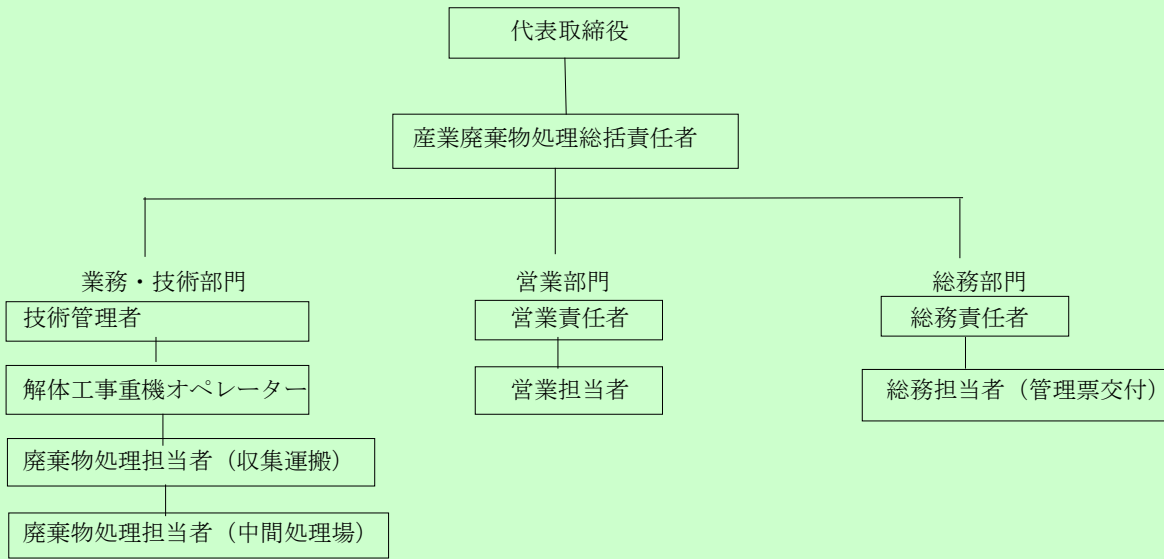
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】										
産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	金属くず	廃プラスチック	紙くず	繊維くず			
全処理委託量	1,835.00 t	0.00 t	531.00 t	0.00 t	141.00 t	14.00 t	40.00 t			t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t			t
再生利用業者への処理委託量	t	t	40.00 t	t	t	t	30.00 t			t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t			t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1,835.00 t	t	t	t	80.00 t	14.00 t	10.00 t			t
産業廃棄物の種類										
全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t			t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t			t
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t			t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t			t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t			t
(これまでに実施した取組)										

⑨ 計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	金属くず	廃プラスチック	紙くず	繊維くず		
	全処理委託量	1,900.00 t	0.00 t	500.00 t	0.00 t	150.00 t	20.00 t	40.00 t		
	優良認定処理業者への処理委託量									
	再生利用業者への処理委託量			100.00 t				30.00 t		
	認定熱回収業者への処理委託量									
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1,900.00 t				50.00 t	20.00 t	10.00 t		
	産業廃棄物の種類									
	全処理委託量									
	優良認定処理業者への処理委託量									
	再生利用業者への処理委託量									
	認定熱回収業者への処理委託量									
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
	(今後実施する予定の取組)									
※事務処理欄										

第 面 管理体制図 について

廃棄物の処理に係る管理体制



役職・部門	
廃棄物処理 総括責任者	<ul style="list-style-type: none">各部門の総括と調整廃棄物処理に関する総括的な検討と各種事項の決定と承認廃棄物処理方針の策定(発生抑制、再生利用、中間処理等)工業の管理廃棄物処理に関する新規事業、新規技術に関する知識の取得と社員指導及び教育
業務・技術部門	<ul style="list-style-type: none">廃棄物処理方針に基づく業務の安全で適正な遂行施設の維持管理、修繕及び改善計画の提案会社その他の技術指導、教育、研修による技術の向上、業務の効率化廃棄物の適正な取り扱いに努める
営業部門	<ul style="list-style-type: none">業務全般の受注、発注者との渉外業務廃棄物処理に関する情報収集及び整理、報告リサイクル製品の販売、新規顧客の獲得
総務部門	<ul style="list-style-type: none">産業廃棄物管理票の交付、整理、管理廃棄物処理に関する資料、書類の作成、各部門への資料提供廃棄物処理量の集計と報告監督官庁等への各種報告書の作成、提出、その他関係する一般事務